

エンジョイポイント対象

春を迎えに行こう スマイルウォーキング

実施期間 令和8年2月1日(日)～3月31日(火)

対象者

- ・65歳以上のかた

ポイントの貯め方

- ・1日1時間以上町内をウォーキング
- ・2日間歩くごとに1ポイント付与



昨年度までとポイントの貯め方が変わったので
気をつけて歩こう！

記入例

	参加日	健診・教室・講座名	会場	スタンプ
1	2月 1、2 日	スマイルウォーキング 2/1 (9:00～10:00) 2/2 (9:00～9:30、 13:00～13:30)	保健センター その他(<u>町内</u>) (中央・北・南・東)公民館	

備考

- ・歩数や道順は記載不要です。
- ・1時間は分けて歩いても、合計で1時間以上になつていれば、
ポイントを付与します。
- ・ポイントの付与は、健康介護課包括支援係にエンジョイポイント
カードを提出していただいたときに行います。

問合せ

- ・板倉町役場 健康介護課 包括支援係
電話:0276-82-6135(係直通)

